

# 激甚化する自然災害とその対応

平成30年6月28日  
河川情報センター 講演会

北陸地方整備局 総括防災調整官  
関 敏文



## 自己紹介



- ◆ 昭和44年 自宅浸水約50cm
- ◆ 昭和53年 自宅浸水約30cm

自宅の災害リスクは  
ご存知ですか？

※自宅浸水想定

想定最大: 3.0~5.0m未満 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

計画規模: 0.5~3.0m未満

但し、ピロティー方式(床高約2.5m) → 避難対策は「屋内安全確保」を想定  
土砂災害は対象外

## 説明事項

### 1. 洪水への対応

- ▷ 新たなステージに対応した防災・減災のあり方
- ▷ 水防法改正
- ▷ 水防災意識社会再構築ビジョン

他

### 2. 土砂災害への対応

- ▷ 土砂災害の発生状況とその対応
- ▷ 土砂災害防止法に基づく取り組み推進

他

### 3. TEC-FORCEについて

- ▷ 組織概要
- ▷ 受援計画策定に向けて

1

## 地球温暖化の脅威に挑む



激甚化する災害を踏まえ、全く新たな視点での対応が必要

水害や土砂災害のメカニズムと社会に与える影響を解説し、今後の防災の在り方を提言

本日講演の参考にさせて頂きました。

3

時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が約30年前の約1.4倍に増加

国連ICCP第5次報告書では、  
21世紀末予測において

日降水量200mm、時間降水量50mm以上  
の発生回数は  
全国平均で2倍以上となる。

「激甚化する災害」 第3章より

※毎年1月に前年分のデータを追加  
※アメダスの地点数は、1976年当初は約800地点だが、その後増加し、2016年では約1,300地点  
そこで、年にによる地点数の違いの影響を除くために、1,000地点あたりの発生回数に換算し比較  
※山岳地域に展開されていた無線ロボット雨量観測所のうち、廃止された観測所は除外

※気象庁資料より作成

気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会資料より

4

## 1. 洪水への対応

### 近年の主要洪水を踏まえた主な水害対応の取り組み

#### 洪水・土砂災害の頻発 (H23.7 新潟・福島豪雨 等)

- H26.09 「避難勧告等判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」改訂(内閣府)  
→ 危険水位等の設定要領の改訂、洪水における情報提供の充実
- H26.04 第2回防災・減災対策本部会議 → 防災行動計画(タイムライン)活用推進
- H26.06 「土砂災害防止法」改正 → 基礎調査結果の公表 他
- H27.01 「新たなステージに対応した防災・減災のありかた」とりまとめ
- H27.05 「水防法」改正 → 想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図の公表

#### H27.09 平成27年9月 関東・東北豪雨

- H27.10 「避難を促す緊急行動」
- H27.12 「水防災意識社会再構築ビジョン」策定 直轄河川でスタート  
中小河川に拡大(H28.10)

#### H28.08 北海道・東北地方を襲った一連の台風

- H29.05 「水防法等」改正 → 大規模氾濫減災協議会制度の創設、  
要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の義務化
- H29.06 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

#### H29.07 平成29年7月 九州北部豪雨

- H29.12 「中小河川緊急治水対策プロジェクト」発表

### 《参考》各種検討会等(国土交通省 水・国局)



#### 洪水の頻発 (H23.7 新潟・福島豪雨 等)

- H26.10～H26.11 新たなステージに対応した防災・減災のあり方に関する懇談会
- H27.02～H27.06 想定最大外力(洪水、内水)の設定に係る技術検討会 → マニュアル
- H26.～H28. 「タイムライン」リーディングプロジェクトの取組み → 策定・活用指針

#### H27.09 平成27年9月 関東・東北豪雨

- H27.12～H28.03 水害ハザードマップ検討委員会 → 手引き他
- H28.07～H29.02 防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会

#### H28.08 北海道・東北地方を襲った一連の台風

- H28.10～H29.01 地域の水害危険性の周知方策検討会 → ガイドライン
- H28.10～H29.01 河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会 → ガイドライン
- H29.01～H29.05 ダム再生ビジョン検討会

#### H29.07 平成29年7月 九州北部豪雨

- H29.09～H29.12 危機管理に対応した水位観測検討会  
H30.04～ 気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会

※ 社会資本整備審議会河川分科会による答申、上記検討会等を踏まえ取組みを推進



## 国土交通省におけるタイムラインの定義(案)

定 教

- ・タイムラインは、災害が発生することを前提として災害対応に従事する関係者が、「いつ」、「誰が」、「何をするか」を時間軸に沿って整理し、関係者間で予め合意して文書化したもの

- ・繰り返し発生する業務に関して、
  - ・どの部局が、何を、いつ実行するかについて、
  - ・事前に合意したことを文書化し、
  - ・災害発生時に調整コスト無しに、
  - ・連携のとれた対応を可能にすることを目的として
  - ・実際の災害対応や訓練のふりかえりを通して、継続的な改善を図る

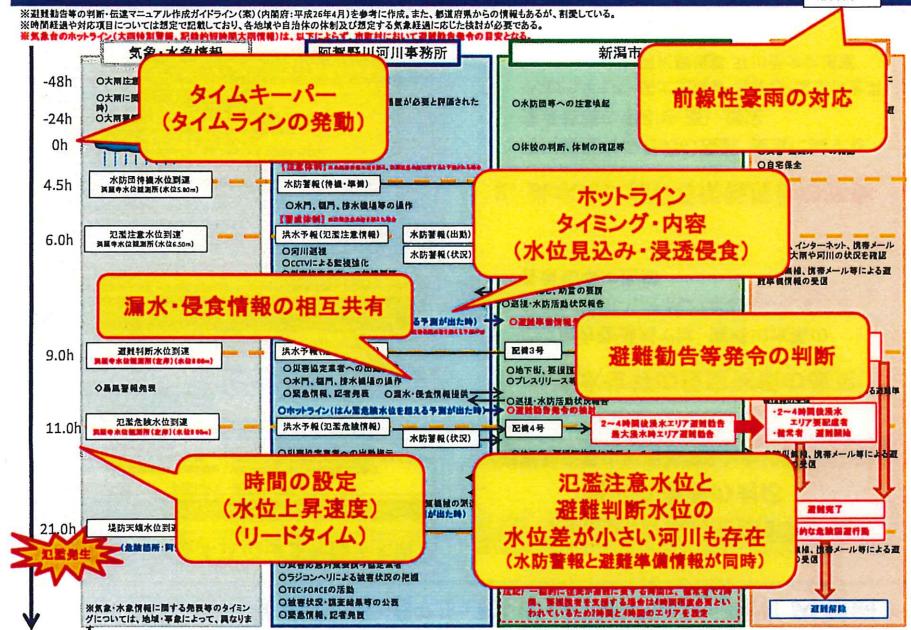
12

前線性出水を対象とした、阿賀野川直轄河川管理区間沿川の新潟市(東区、江南区、秋葉区)の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)のイメージ

\*避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。

※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。

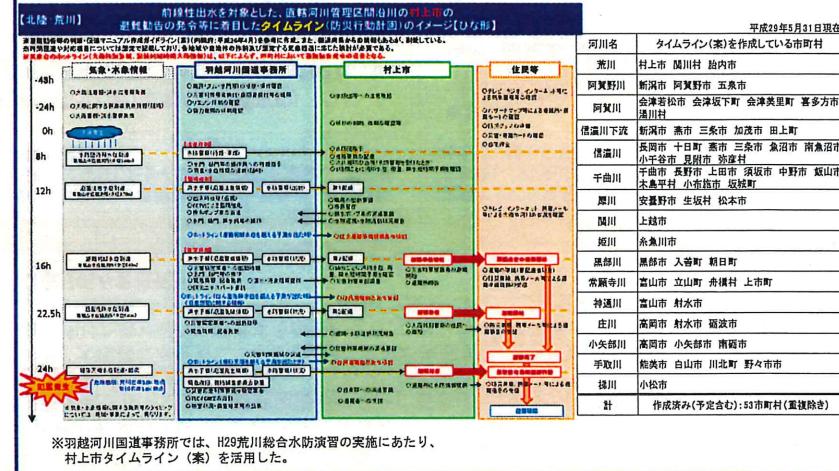
寒気警報のホットライン(大西洋沿岸警報、近畿内警報風況情報)は、以下に記載。市役所に用いて寒気警報発令者の目安となる。



## 北陸地整におけるタイムライン(避難)の作成状況



- 北陸地方整備局管内12水系16河川において、浸水想定区域内市町村を対象に避難勧告等の発令に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)の作成を推進。※**浸水するおそれのある54市町村で作成済み。**
- タイムライインは台風の接近・上陸や前線性の洪水を対象に作成し、河川水位の上昇に応じ避難完了に要する時間を考えた上で、避難勧告の発令等の防災対応における意思決定の時期を明記。

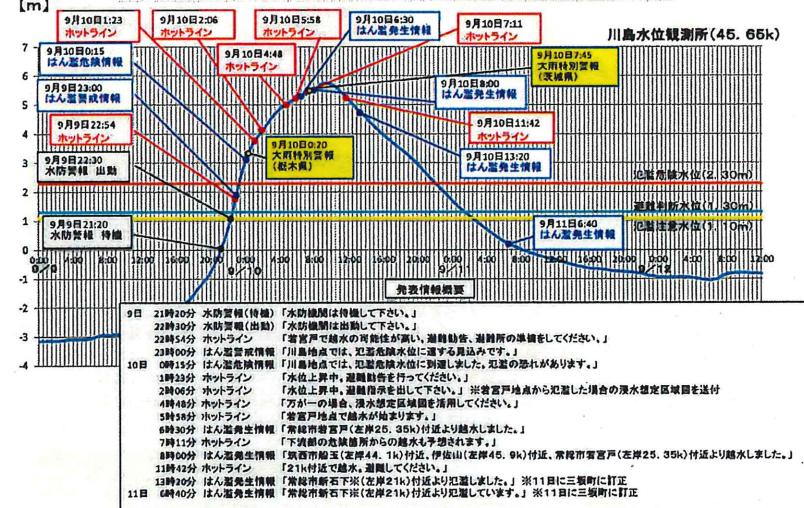


## 下館河川事務所から常総市への情報提供

H27 関東・東北豪雨

## 下館河川事務所から常総市への情報提供概要(速報版)

別紙

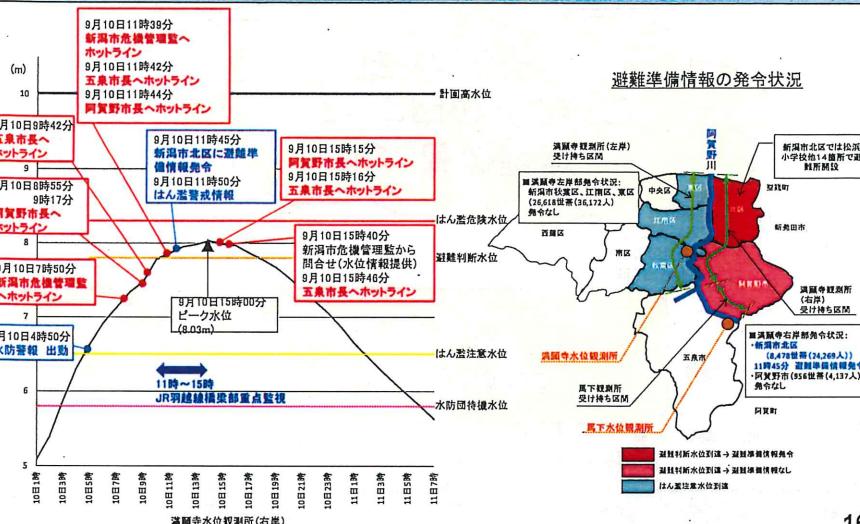


- ・ホットライン:国土交通省から常紀市長へ、電話連絡による水位等の河川情報の提供
- ・本内容は連報のため、数値等に変更が生じる場合があります。

## 阿賀野川における沿川自治体への情報提供

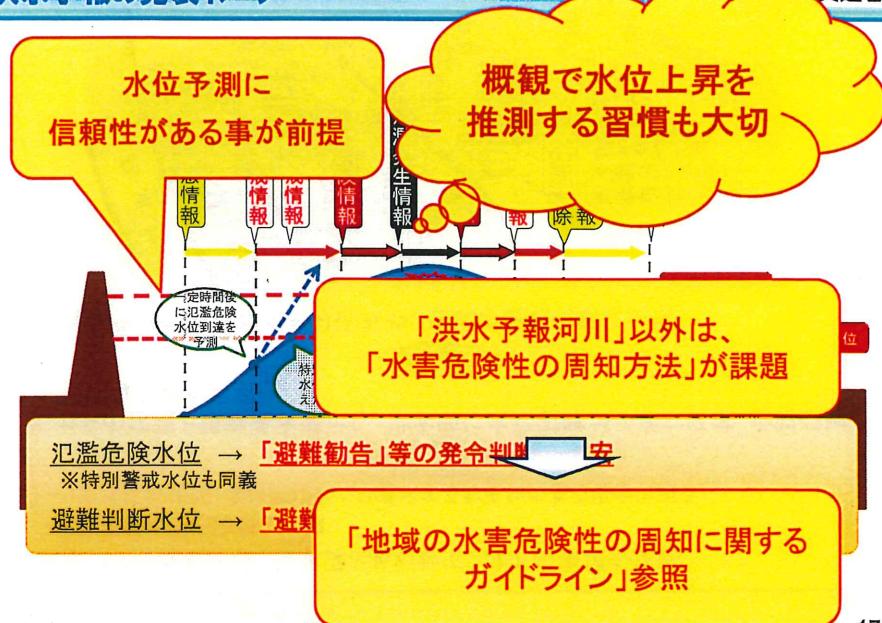
H27 関東・東北豪雨

沿川自治体と作成したタイムラインの活用や首長へのホットラインでの水位予測等の情報提供により、水位の上昇状況や各地区の危険度レベルに応じ各自治体が避難関係情報(避難準備情報)発令にあたって、適時的確に判断された。



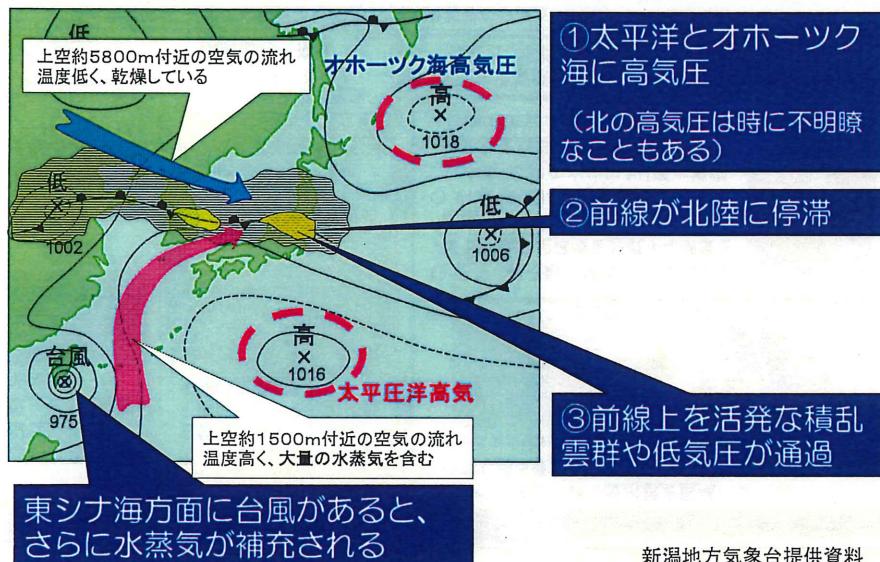
16

## 洪水予報の発表イメージ



17

## (参考) 北陸で大雨となりやすいパターン

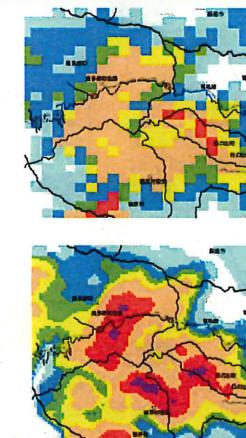


新潟地方気象台提供資料

18

## XRAINの整備促進

「Cバンドレーダ」のMP化技術を開発。「Xバンドレーダ」と合成し、新しい「XRAIN」としてエリアを拡大し、平成28年7月より配信開始。



## 平成27年 水防法等の改正の概要

**課題**

近年、洪水のほか、内水<sup>※1</sup>・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発

**方向性**

想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化

想定し得る最大規模の内水・高潮に対する避難体制等の充実・強化

下水道管理者と連携した、内水に対する水防活動の推進

○ 現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表（現行は、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域）

○ 想定し得る最大規模の内水・高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設

○ 内水・高潮に対応するため、下水道・海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設

※「相当な損害を生ずるおそれ」がある箇所において実施することを想定

△ 下水道管理者に対し、水防計画に基づき水防管理団体が行う水防活動に協力することを義務付け

浸水想定区域 … 市町村地域防災計画に、洪水予報等の伝達方法、避難場所、避難経路等が定められ、ハザードマップにより、当該事項が住民等に周知されるとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等が図られる。

→ 洪水予報等、浸水被害の危険を周知する制度と相まって、避難体制等を充実・強化

20

## 想定し得る最大規模の降雨量の設定手順

○降雨特性が類似する15のブロックに区分し、ブロック内最大雨量に着目し設定

- 年超過確率1/1000程度（欧米等における浸水想定の対象を参考）を大きく下回っている場合等には、年超過確率1/1000程度の降雨量を目安として設定

### STEP 1 該当河川があるブロックを設定



### STEP 2 該当河川の流域面積と降雨継続時間を設定

【例】流域面積 1,000km<sup>2</sup>  
降雨継続時間 12時間

### STEP 3 該当河川の流域面積と同じ面積でブロック内の任意区域の最大雨量を調査

【例】区域面積 1,000km<sup>2</sup>  
12時間最大雨量 720mm

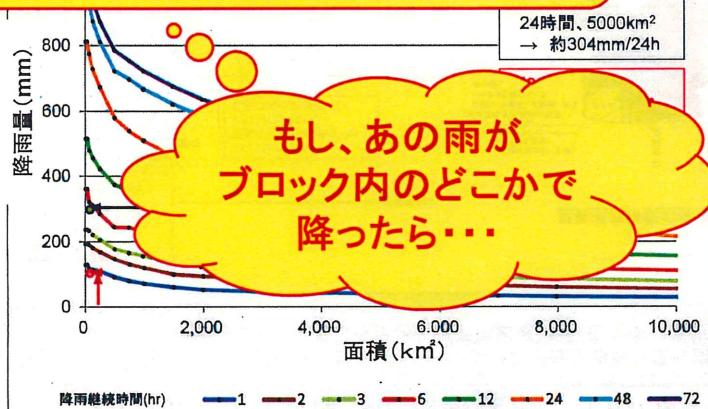
### STEP 4 最大雨量を該当河川の雨量に適用し、「想定し得る最大規模の降雨」として決定

【例】流域面積 1,000km<sup>2</sup>  
12時間最大雨量 720mm

## 想定最大規模降雨量の設定方法(洪水・内水の場合)<sup>国土交通省</sup>

- 15の地域ごとに降雨継続時間、面積ごとに最大となる降雨量を解析
- 任意の降雨継続時間、面積を用い、最大となる降雨量を算出し、最大規模の降雨を設定

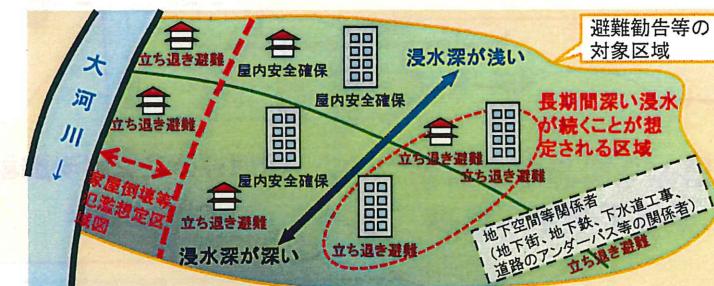
北陸ブロックの代表豪雨は、  
H23新潟・福島豪雨



22

## 洪水浸水想定区域の改善

- ・ 洪水による浸水区域、浸水深とあわせて、以下の事項も公表
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域
  - 浸水継続時間（長時間にわたり浸水するおそれのある場合に限る）
- ・ これらの情報と想定浸水深から、洪水時に水平避難が必要な区域・垂直避難が可能な区域を判定
- ・ 避難勧告の対象区域の絞り込みや、住民の避難判断に活用



避難勧告等の対象とする区域と避難行動について  
(避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン説明会資料(内閣府(防災担当)、H26)に加筆修正)

23

## その他の規模の降雨による洪水浸水想定区域

- 想定最大規模降雨は発生頻度がきわめて小さいことから、企業等が洪水によるリスクを適切に把握し、発生確率に応じた適切な対応の検討を支援するため、**計画規模の降雨や複数の規模の降雨についても浸水解析を実施**

- 洪水浸水想定解析の検討にあたっては、想定最大規模降雨以外に、下記の3つの降雨規模について浸水想定解析を実施する。
  - 3つの降雨規模の内、いずれかに計画降雨規模を含むものとする。
  - いずれのデータも電子化ガイドラインに基づき出力・保存する。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域の設定及び浸水継続時間の算出は、想定最大規模降雨を対象として検討を行うことを基本とする。**

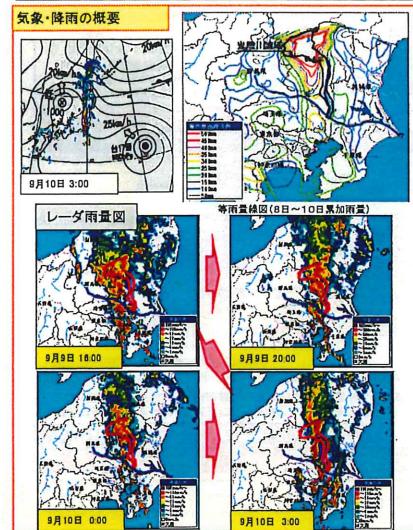
項目 外力	浸水想定解析		家屋倒壊危険ゾーン 流体力学、河岸浸食	浸水継続時間
	メッシュ	解析時間		
①低頻度:想定最大規模 (~1/1000)	25m	排水完了まで	○	○
②中頻度:1/100 (1/200~1/80)	25m	ピークまで	×	×
③中高頻度:1/50 (1/80~1/30)	25m	ピークまで	×	×
④高頻度:1/10 (1/30~1/5)	25m	ピークまで	×	×

24

## 平成27年 関東・東北豪雨の概要(1) 台風第18号等による大雨について

- 台風第18号及び台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。
- 9月10日から11日にかけて、**16地点\*で、最大24時間降水量が観測史上1位を記録**

\*統計期間が10年以上の観測地点を対象 (気象庁資料より一部抜粋)



観測史上1位を更新した地点

(※メダリスト測定による統計)

都道府県	市区町村	地点名	降水量(mm)
宮城県	栗原市	鳴沢(カニイサワリ)	194.5
宮城県	加美郡加美町	加美(カミ)	238.0
宮城県	仙台市泉区	泉ヶ岳(イズミガタケ)	293.0
宮城県	刈田郡蔵王町	蔵王(ザウ)	180.5
福島県	南会津郡南会津町	南郷(ナンゴウ)	161.5
福島県	南会津郡南会津町	館岩(ケイイ)	262.0
茨城県	古河市	古河(コガ)	247.0
栃木県	日光市	五十里(カカリ)	551.0
栃木県	日光市	土呂部(トロブ)	444.0
栃木県	日光市	今市(イマチ)	541.0
栃木県	鹿沼市	鹿沼(カヌマ)	444.0
栃木県	宇都宮市	宇都宮(ウツミヤ)	251.5
栃木県	佐野市	葛生(カブタ)	216.5
栃木県	栃木市	栃木(トキ)	356.5
栃木県	小山市	小山(オヤ)	268.5
埼玉県	越谷市	越谷(シガヤ)	238.0

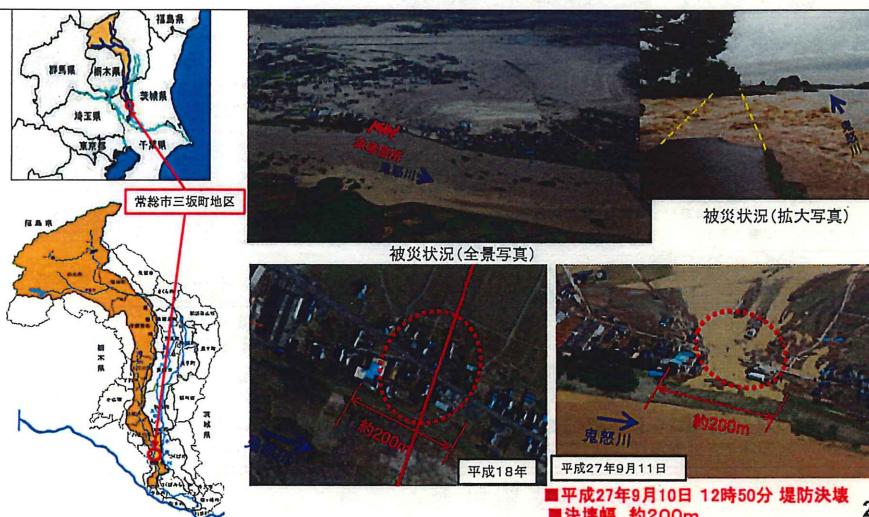
出典:気象庁公表資料(選択)より  
※鬼怒川流域

25

## 平成27年 関東・東北豪雨の概要(2) 鬼怒川の決壊・被災状況

- 9月10日12時50分に常総市三坂町地先（左岸21k付近）で、堤防が約200m決壊
- 決壊箇所周辺では、**堤防決壊による氾濫流により多くの家屋が流出**
- 浸水面積：約40km<sup>2</sup>、全壊：50件、大規模半壊：914件、半壊：2,773件、床下浸水：2,264件

※住家被害数は、茨城県災害対策本部(10月2日)発表資料より常総市関連を抜粋



26

## 避難を促す緊急行動

## 平成27年10月 関東・東北豪雨を踏まえ発表

被災した場合に大きな被害が想定される国管理河川において、以下を実施

～市町村長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援～

### 【できるだけ早期に実施】

- トップセミナー等の開催
- 水害対応チェックリストの作成、周知
- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知

### 【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 氾濫シミュレーションの公表
- 避難のためのタイムラインの整備
- 洪水予報文、伝達手法の改善
- 市町村へのリアルタイム情報の充実

～地域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援～

### 【できるだけ早期に実施】

- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知(再掲)
- ハザードマップポータルサイトの周知と活用促進

### 【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 家屋倒壊危険区域の公表
- 氾濫シミュレーションの公表(再掲)
- 地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実

27

## 水防災意識社会再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

- ＜ソフト対策＞・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。
- ＜ハード対策＞・洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目指す実施。

### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



28

## 北陸モデル河川(阿賀野川)の取り組み(1)

国土交通省

### 5. 減災のための目標

#### ■5年間で達成すべき目標

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、

**『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』**

を目標とする。

※ 大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※ 安全な場所への確実な避難……浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる

※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

#### ■目標達成に向けた3本柱の取組

河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取組を実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた**避難行動の取組**
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための**水防活動の取組**
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための**排水活動の取組**

※第2回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会資料より(H28.6.24)

## 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会 国土交通省

平成27年12月 答申

～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～  
「はじめに」より

我が国では、近代的河川改修が実施される以前の**施設の能力が低く水害が日常化していた時代には、水害を「我がこと」として捉え、これに自ら対処しようとする意識が社会全体に根付いていた**。例えば、各家において水屋(水害時の避難場所として高い場所に作った建物)や上げ舟(水害に備えて軒下等に備え付けられた小舟)等が備えられていたことはその象徴である。

その後、近代的河川改修が進み、水害の発生頻度が減少したことにより、**社会の意識は「水害は施設整備によって発生を防止するもの」へと変化**していった。

今後、気候変動により、今回の鬼怒川のような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、河川管理者を筆頭とした行政や住民等の各主体が、「**施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの**」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

29

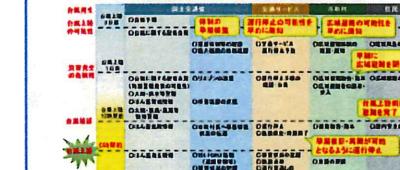
## 平成29年 水防法等の改正の概要

### 逃げ遅れゼロの実現

#### 大規模氾濫減災協議会制度の創設

- 国及び都道府県知事は、水防法に基づき指定した洪水予報河川・水位周知河川について、協議会を組織(協議会は必置、都道府県協議会は任意設置)。
- 水害対応タイムラインの作成・点検、ICT技術を活用した災害情報の共有強化等について協議。協議会には草薙義務。

#### 災害対応タイムライン



#### 浸水実績等の把握及び水害リスク情報の周知

##### 市町村長による浸水実績の把握

- 過去の洪水氾濫の際の浸水地點、水質等に係る調査結果を参考に浸水実績等を把握。
- 河川管理者は、市町村長に必要な援助。

##### 河川リスク情報を把握

- ハザードマップとして配布、電柱や看板等への記載、インターネットでの公表など

##### 管理者による避難確保計画策定等の義務化

- 要配慮者利用施設に避難確保計画の策定、避難訓練の実施を義務化(現行は努力義務)。
- 計画を作成しない場合、市町村長が必要な指示。従わない場合は公表。
- ※ 土砂災害防止法でも同様の措置

### 社会経済被害の最小化

#### 国による工事の権限代行

国土交通省は、河川改修等はフルプラン水系内のダムに限らず都道府県知事等から要請を受け、高度の技術力を要する工事を代行(費用負担は都道府県知事が自ら実施する場合も同じ)。

#### 河川改修工事の例



委託を受けた水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与

民間事業者は、水防管理者から委託を受けた水防活動の範囲内に限り、下記の権限を有可能。

#### 緊急通行(法19条)

- 緊急の必要があるときは、私有地等を通行。

#### 公用負担(法25条)

- 緊急の必要があるときは、他人の土地等を借用。

#### 排水渠(水防渠)

河川管理者による排水渠の設置等

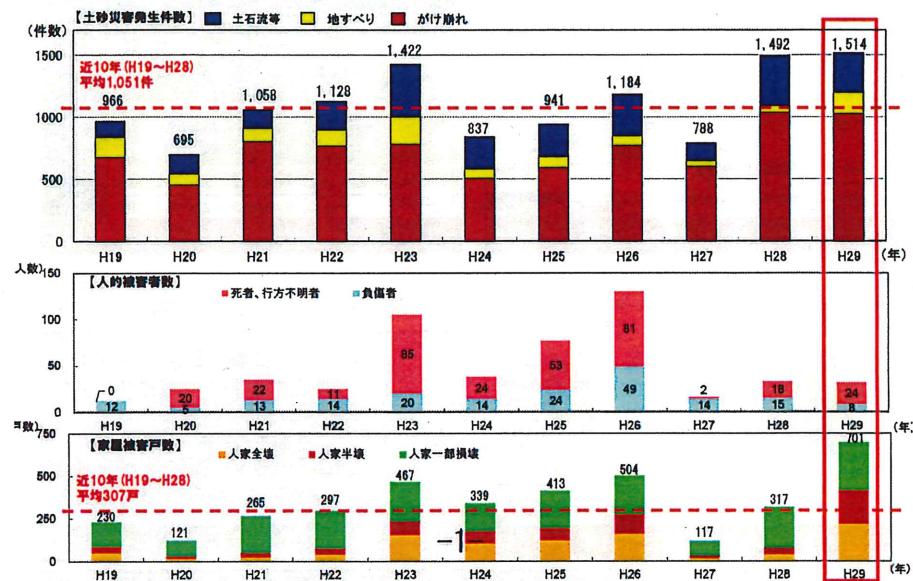
河川改修工事(河川水系総合開拓)における排水渠の設置等

河川改修工事(河川水系総合開拓)における排水渠

## 2. 土砂災害への対応

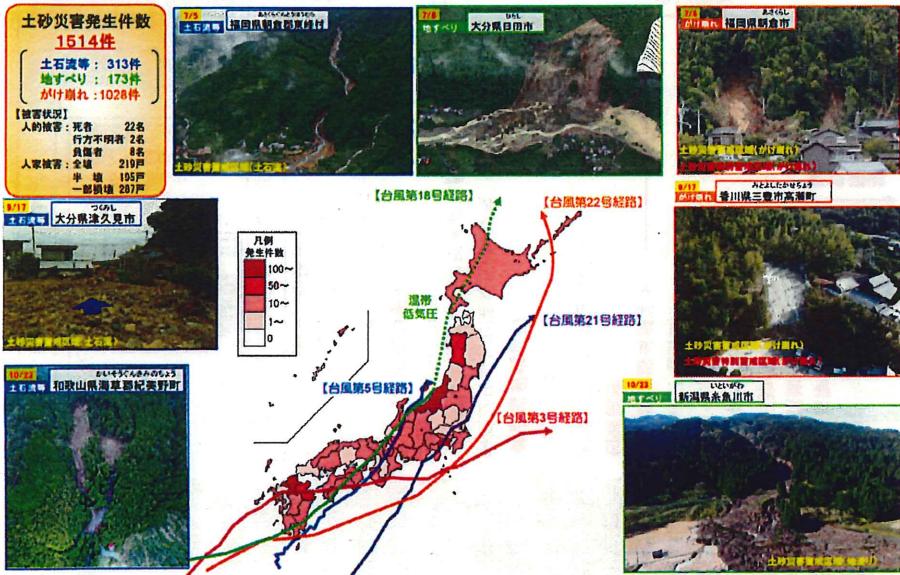
32

### 近10年の土砂災害発生件数及び人的・家屋被害件数



33

### 平成29年 全国の土砂災害発生状況



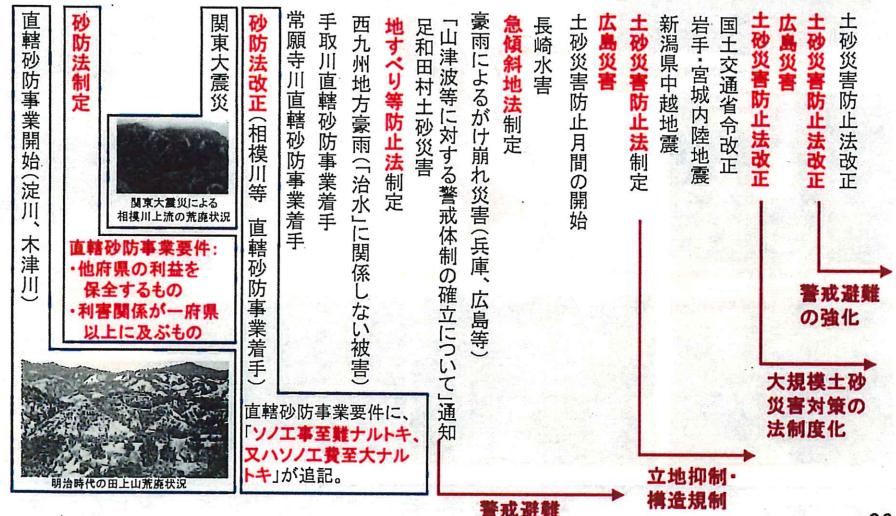
34

### 平成26年8月豪雨 広島県の土砂災害発生状況



35

明治 年	11	大正 年	30	昭和 年	12	昭和 年	13	昭和 年	15	昭和 年	23	昭和 年	41	昭和 年	42	昭和 年	44	昭和 年	57	昭和 年	58	昭和 年	11	昭和 年	12	昭和 年	16	昭和 年	20	昭和 年	21	昭和 年	23	昭和 年	26	昭和 年	27	昭和 年	29
---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	---------	----



36

## 土砂災害防止法

(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

### □平成11年の広島災害を契機に法律を制定

土地利用規制等ソフト対策を推進するための法律「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」を制定  
(平成13年4月1日施行)

### □中越地震、岩手・宮城内陸地震を契機に法律を改正

天然ダム等が形成された場合において、市町村が適切に住民の避難指示の判断等が行えるよう技術的情報を提供するために法を改正  
(平成23年5月1日施行)

### □平成26年の広島災害を契機に法律を改正

基礎調査結果の公表や土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般住民への周知を義務づけるなど警戒避難の強化について法を改正  
(平成27年1月18日施行)

### □平成28年の台風10号による災害を契機に法律を改正

要配慮者等利用施設の避難体制の強化を図るため、「水防法等の一部を改正する法律」として土砂災害防止法を改正  
(平成29年6月19日施行)

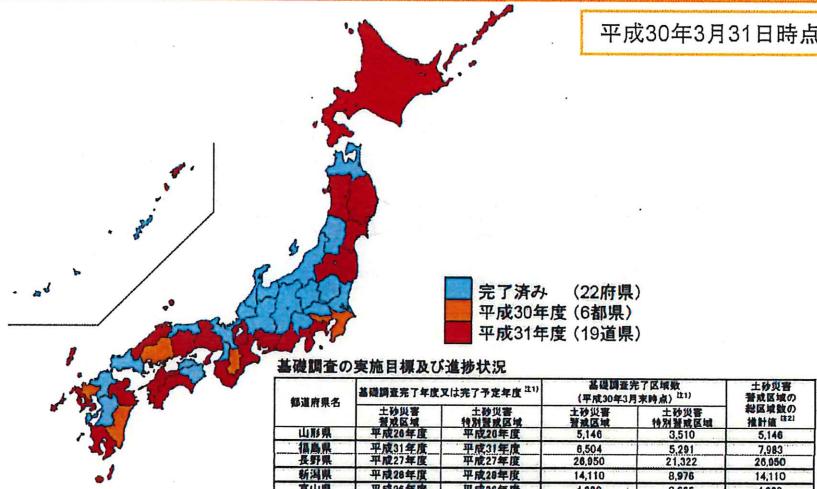
37

## 基礎調査の完了状況



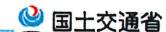
全国約66万区域(推計)のうち、およそ9割に相当する約57万5千区域の基礎調査が完了

平成30年3月31日時点



38

## 北陸管内各県の土砂災害警戒対策支援システム



### 【北陸管内各県の対応状況】

- △危険箇所については公表
- △警戒対策支援システムを整備 (危険箇所、メッシュ情報、スネークライン図等閲覧可能)
- △メール配信サービスの実施 (土砂災害警戒情報)

※土砂災害警戒情報については、適宜閾値の見直しを実施

### 新潟県 土砂災害警戒情報システム

This screenshot shows the Niigata Prefecture Soil and Sand Disaster Early Warning Information System. It includes a map of Niigata Prefecture with various hazard zones highlighted in different colors, and several detailed maps of specific areas showing terrain and hazard information.

### 富山県 土砂災害警戒情報支援システム

This screenshot shows the Toyama Prefecture Soil and Sand Disaster Early Warning Information Support System. It features a map of Toyama Prefecture with hazard zones and two large side-by-side maps showing detailed terrain and hazard information for specific locations.

### 石川県 SABOアイ

This screenshot shows the Ishikawa Prefecture SABO AI interface. It displays a map of Ishikawa Prefecture with hazard zones and includes a search function for specific locations and a map legend.

39

## 予測困難な土砂災害



平成28年4月 南阿蘇村(熊本地震)



平成30年4月 大分県耶馬溪町



平成29年5月 長野県飯山市

40

### 九州北部豪雨被災地で実施されていた警戒避難の取組み(福岡県東峰村)

#### 適切な避難行動のための取組み

- ①住民自らの判断で避難できるよう、避難訓練を3年継続実施。
  - ②避難行動要支援者名簿と支援計画を作成し、支援者(住民等)による支援体制を構築。
- 住民コメント「防災訓練により、災害時には近所の人に声かけを意識できた。」

#### ①[土砂災害に関する避難訓練の実施状況]

平成27年9月 約800人

**住民の約半数が訓練参加**

平成28年6月 約1,000人

平成29年6月25日 約1,050人

※東峰村人口(H29.5現在)約2,200人

・大雨警報、土砂災害警戒情報、避難勧告等の状況を付与し、避難を実施。

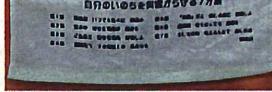
・地区ごとに避難行動要支援者への避難支援などを考える会議を開催。



住民避難訓練



避難完了の目印にも



「避難タオル」を書いた「避難タオル」を各戸配布

#### ②[避難行動要支援者名簿の作成と訓練]

・各地区単位で「避難行動要支援者支援計画」を作成。

・訓練においては、**支援者**が安否確認

避難所への誘導・補助

を実施し、確認



【避難事例:避難行動と災害の経緯 東峰村屋椎地区】  
(H29.7九州北部豪雨現地調査 住民聞き取り)

H29.7.5  
15:00過ぎ:・職場(屋椎地区下流約6km)の雨の様子がH24年豪雨を超え、自宅と近所の様子を確認するため職場出発。  
・自宅は裏山が無いため、**近所の方が避難**していた。  
・逃げ遅れが無いか、付近を見回り声かけ待機室。

16:30頃 :土石流が発生  
・土石流のあと、水の流れが無くなり、上流で漫る上に危険と思い、近所の人と岩屋神社社務所に移動し被害を免れた。

【住民意見】  
防災訓練により、災害時に近所の人への声かけを意識できた。

42

### (参考)平成29年7月九州北部豪雨(赤谷川等)

- 平成29年7月5日、6日の大雨「平成29年7月九州北部豪雨」では、朝倉雨量観測所等で観測史上1位の雨量を記録するなど、記録的な大雨により、出水や山腹崩壊が発生。
- 河川のはん濫、大量の土砂や流木の流出等により、死者42名、家屋の全半壊等約1,520棟、家屋浸水約2,230戸の甚大な被害が発生。

項目	状況等
人的被害 <sup>注1</sup>	死者42名、行方不明者2名、負傷者34名
住家被害 <sup>注2</sup>	全壊325棟、半壊1,109棟、一部破損88棟、家屋浸水2,231棟
救助者数	警察庁 445人 <sup>注3</sup> 消防庁 283人 <sup>注4</sup> 海上保安庁 40人 <sup>注5</sup> 防衛省 658人 <sup>注6</sup>

注1 内閣府7月月次報告による九州北部豪雨(平成29年7月豪雨)による被害状況について  
注2 本表は現行行政区分によるもの。既に廃止された行政区は除く。  
注3 平成29年7月4日現在値。  
注4 平成29年7月4日現在値。  
注5 平成29年7月4日現在値。  
注6 平成29年7月4日現在値。  
注7 内閣府7月月次報告による九州北部豪雨(平成29年7月豪雨)による被害状況について(改訂版)によるもの。  
平成29年7月17日改訂



41

## 災害・避難カードの作成推進

各人が、災害種別毎に、どの情報を引き金に何処に行けば良いのか、解っていることが重要

【〇市〇町〇丁目〇番〇号】 1軒1軒決めておく

災害	避難行動	注視する情報	危険な状況
A 川	自宅2階	〇〇観測所雨量	〇〇mm
B 川	〇〇避難場所	〇〇水位観測所	〇. 〇m
土砂災害	〇〇公民館	〇〇雨量観測所	〇〇mm
津 波	無し		
高 潮	無し		

※災害については、上記記載例の他、地震、火山、雪崩等所在地の実情に応じ適宜選択する。

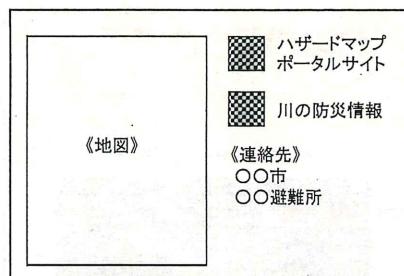
43

## 災害・避難カードの作成推進（作成例）

【表面】

災害・避難カード			
【〇市〇町〇丁目〇番〇号】〇〇宅			
災 害	避難行動	注視する情報	危険な状況
A 川	直ちに避難	〇〇気象所雨量 〇〇mm	
B 川	〇〇避難場所	〇〇水位観測所 〇. 〇m	
土砂災害	〇〇公民館	〇〇雨量観測所 〇〇mm	
津 波	知し		
高 潟	知し		

【裏面】



※下記に該当する区域は、特に作成を推進するよう指導頂きたい

- 浸水想定区域の内、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域
- 土砂災害(特別)警戒区域
- 津波浸水想定区域

44

## 国土交通省ハザードマップポータルサイト

- 災害時の避難や、事前の防災対策に役立つ情報を公開。
- 全国の防災情報を1つの地図上で重ねて閲覧可能に。

大雨が降ったとき

- ・どこが浸水するおそれがあるか？
- ・どこで土砂災害の危険があるのか？
- ・どの道路が通行止めになりやすいのか？



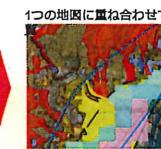
地震のとき

- ・どこが揺れやすいのか？
- ・活断層はどこにあるのか？
- ・大規模な盛土造成地はどこなのか？



### 重ねるハザードマップ

様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧できます。



### わがまちハザードマップ

全国の市町村のハザードマップを閲覧することができます。



このような防災に関する様々な情報が分かるので、避難計画・防災対策に役立ちます。



ハザードマップ 検索

45

### 今いる場所の災害危険度わかります

国土交通省ハザードマップポータルサイト

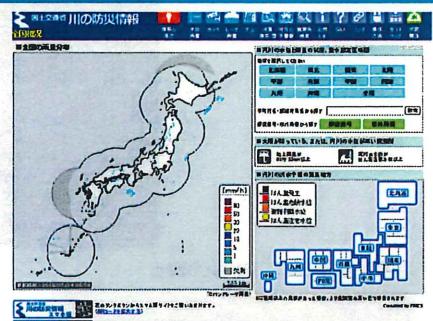
<http://disaportal.gsi.go.jp/>

## 河川情報等の入手方法

### 国土交通省 川の防災情報

スマホ版

GPS機能により、即座にあなたがいる場所の状況を表示できます。



### 北陸地方整備局 ダム防災情報提供システム



46

## 3. TEC-FORCEについて

47

- 大規模災害発生時に迅速に自治体等への支援が行えるよう、平成20年4月に緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)を創設
- TEC-FORCEは、国土交通省職員で構成
- 隊員をあらかじめ任命し、日頃から人材育成や資機材の整備など派遣体制を整えることで、より迅速な自治体支援に備える



48

## 北陸地整の活動実績

- ◆ 全国の各種災害に対し、広域的に活動を展開
- ◆ ノウハウを蓄積し、技術力、総合力を活かした支援
- ◆ 発足以降、現在までに28災害、延べ約6千人日を派遣

発生年	災 害	派遣先	派遣人数 （実人件数） のべ人件数	主な任務
H20	岩手・宮城内陸地震	東北地方	84 381	土砂災害危険箇所調査、被災状況調査（道路）等
H20	岩手県沿岸北越地震	東北地方	19 78	土砂災害危険箇所調査、被災状況調査（河川）等
H20	前縦性豪雨	富山県、石川県	17 28	被災状況調査（河川）等
H21	豊河渓を覆蓋とする 静岡県	静岡県	17 65	土砂災害危険箇所調査 等
H23	東日本大震災	東北地方	301 2,432	リエゾン、災害対策用機械派遣、被災状況調査（河川、道路）等
H23		新潟県	70 179	リエゾン、災害対策用機械派遣、被災状況調査（砂防、道路）等
H23	台風12号	大阪府、和歌山県、奈良県	49 312	リエゾン、高度技術指導 等
H24	地すべり	新潟県上越市	42 97	高度技術指導 等
H24	地すべり	新潟県三条市	4 4	高度技術指導 等
H24	地すべり	新潟県三条市	5 8	先遣車、高度技術指導 等
H24	土砂崩落	長野県北安曇郡小谷村	4 4	被災状況調査（砂防）等
H24	九州北部豪雨	九州地方	8 28	被災状況調査（砂防）等
H25	梅雨前線豪雨	石川県小松市、新潟県 長岡市	6 8	リエゾン、高度技術指導 等
H25	前縦豪雨	富山県高岡市、石川県 かほく市	1 1	リエゾン
H25	台風16号	東京都大島町	49 132	リエゾン、被災状況調査班（砂防）等
H25	台風26号	新潟県上越市	50 310	被災状況調査（砂防）
H25	土砂災害	新潟県柏崎市	3 3	高度技術指導
H26	除雪支援	山梨県、埼玉県	44 228	応急除雪、現地支援
H28	台風8号、梅雨前線	新潟県三条市、福島県 喜多方市、新潟県阿賀町	8 8	リエゾン
H28	兵庫県丹波市豪雨	兵庫県丹波市	4 16	被災状況調査（砂防）
H28	広島県広島市豪雨	広島県広島市	25 175	被災状況調査（砂防）
H28	御島山噴火	岐阜県	1 1	リエゾン
H28	新潟県豪雨	長野県、新潟県、長野 県北安曇郡小谷村、長 野県北安曇郡白馬村	115 230	リエゾン、災害対策用機械派遣、被災状況調査（砂防、道路）等
H28	土砂滑落	下水内郡東村	8 8	リエゾン
H27	関東・東北豪雨	茨城県常総市、宮城県 大崎市、福島県会津 町	43 204	リエゾン、災害対策用機械派遣、被災状況調査（河川）等
H28	鹿本地震	鹿児島県	82 557	リエゾン、被災状況調査（道路、河川、橋梁）、高 度技術指導（土砂災害対策アドバイザー）等
H28	台風10号	宮城県仙台市、岩手県 岩泉町、普代村、陸奥 町、野田村、芦野町、久 慈町	74 525	被災状況調査（道路、砂防、 河川）
H29	H29.7九州北部豪雨	福岡県朝倉市	27 173	被災状況調査（砂防）
			合計	1,160 6,345 49

## 北陸地整 TEC-FORCE受援計画の策定に向けて

## 【計画策定の目的】

## 被害拡大防止・被災地の1日も早い復旧に向か

管内で大規模な災害が発生した際、全国から広域派遣されるTEC-FORCEの受け入れ体制についてあらかじめ検討、整備し、速やかに被災地を支援するため策定

## 【提言概要】

県・市町村（危機管理部局・土木部局）との  
意思疎通重要

※新潟県・富山県・石川県：受援計画検討中  
新潟市：H30.3 受援計画策定

地盤が甚大  
が甚大で  
必要とさ

H23東北地方太平洋沖地震、  
南海トラフ巨大地震、  
首都直下地震、  
首都圏における大規模水害

- ◆組織体制・連絡体制・指揮命令系統の確立
- ◆活動内容・体制の早期立案
- ◆受け入れ体制の整備

ターゲット

激甚性

防災に関する市町村支援方策  
に関する有識者懇談会の提言  
についても考慮（平成29年3月）

## 【対象とする災害】

- グループ③ 総力を挙げての対応が必要とされる災害  
グループ②被災が比較的激甚または広域的で支援が有効な災害

50